



BCJ 評定-ST0080-05

評 定 書

明治鋼業株式会社
取締役社長 井上 憲二 様

一般財団法人 日本建築センター
理事長 橋 本 公 博



平成 31 年 4 月 19 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田淵基嗣）において慎重審議の結果、平成 26 年 3 月 20 日付け評定書（評定番号：BCJ 評定-ST0080-04）のとおり、本件は、申込みの範囲において、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、令和 6 年 4 月 15 日までとします。

平成 31 年 4 月 19 日

記

1. 件 名 「明治合成スラブ」（アデバルAデッキ）
2. 評定事項 標記工法の構造安全性について
3. 評定区分 更新
4. 変更内容
 - ・ 評定申込図書の全体構成の変更
 - ・ 準拠する基規準等を最新版に変更
 - ・ 品質管理規定の変更上記項目以外は既評定書（BCJ 評定-ST0080-04）のとおり。

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。



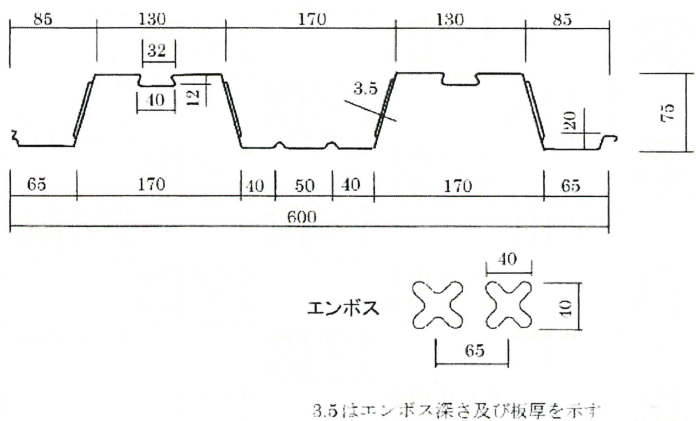
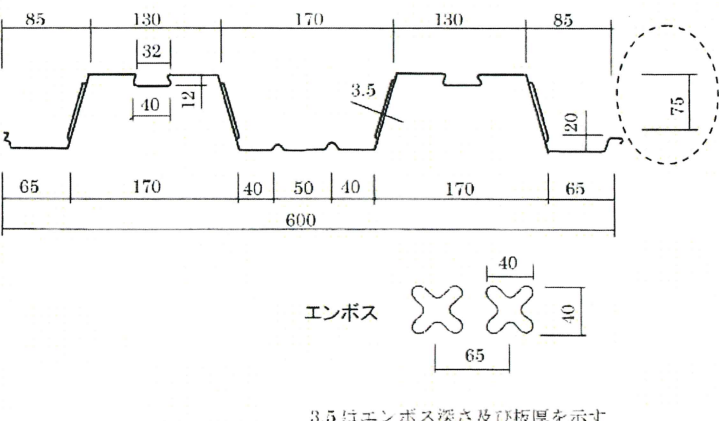
一般財団法人 日本建築センター
The Building Center of Japan

平成 28 年 2 月 4 日

「明治合成スラブ」(アデバル A デッキ) に関する正誤表 (案)

- ☐ 評 定 番 号 : B C J 評定-ST0080-04
- ☐ 評定年月日 : 平成 26 年 3 月 20 日
- ☐ 会 社 名 : 明治鋼業株式会社

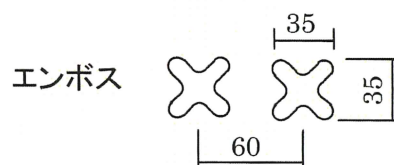
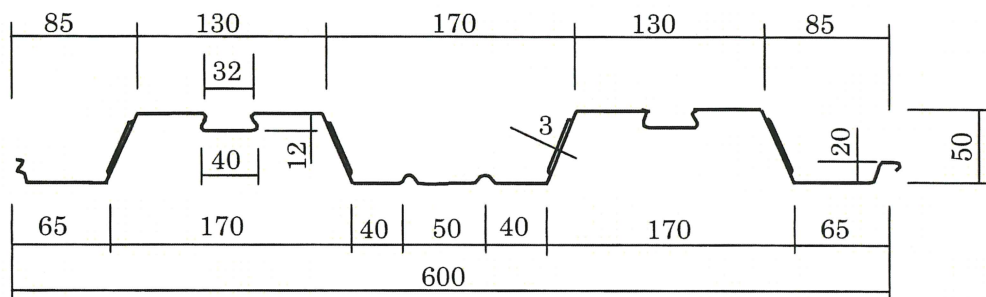
☐ 正 誤 内 容 :

該当頁	正誤内容	備考
【別紙】 MA75 図	正 	デ ッ キ 高 さ 75mm 寸法線位 置
	誤 	

以上

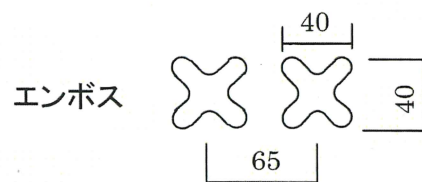
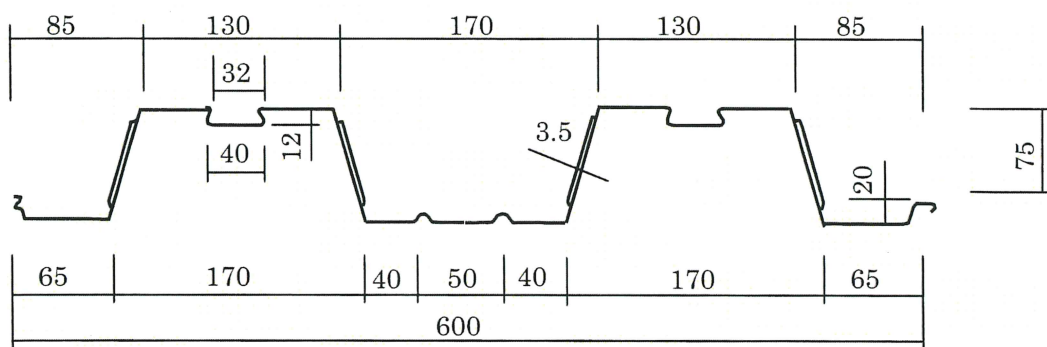


MA50



3 はエンボス深さ及び板厚を示す

MA75



3.5 はエンボス深さ及び板厚を示す

評 定 報 告 書

明治鋼業株式会社

取締役社長 井上 憲二 様

鋼 構 造 評 定 委 員 会
委員長 工学博士 田淵基嗣



件 名：明治合成スラブ（アルバル A デッキ）

本件は、デッキプレート鋼板にエンボスや鍵溝等の立体的な加工を行い、コンクリートとの剥離する力やずれる力を拘束することにより、コンクリートと鋼板とを有効に一体化する措置を行った、デッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造である。この構造が構造的に問題のないことについて変更評定の申し込みがなされたものである。

本委員会は、下記について提出された資料に基づき技術的検討を行った結果、本件は、申し込みの範囲において、妥当なものであると判断した。

平成 21 年 4 月 16 日

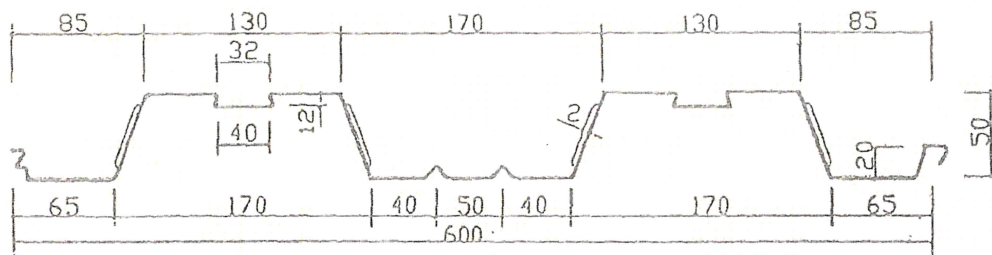
記

§ 1. 評定申込事項

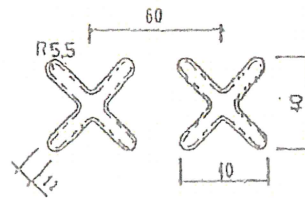
1. 評定内容 標記工法の構造安全性について

1.1 デッキプレートの種類
明治アデバルAデッキ

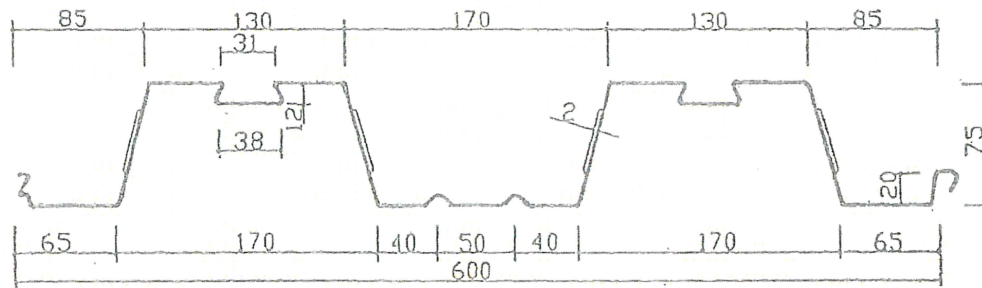
MA50



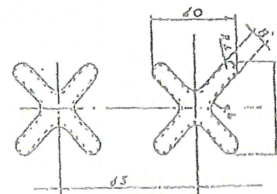
エンボス



MA75



エンボス



1.2 デッキプレートの材質

建築基準法第 37 条の規定に基づく平成 12 年建設省告示第 1446 号別表第 1 (ろ) に掲げられる「JIS G 3352 (デッキプレート)」に規定する SDP1T、SDP1TG、SDP2、SDP2G 及び SDP3 に適合するもの。

1.3 デッキプレートの板厚

板厚は 1.0mm、1.2mm または 1.6mm のものとする。

1.4 デッキプレートの寸法許容差及び質量計算方法

「JIS G 3352 (デッキプレート)」に規定する 8.「形状、寸法及びその許容差」及び 9.「質量及びその許容差」と同等とする。

1.5 デッキプレートの表面処理

亜鉛めっきの付着量は、注文者との打ち合わせにより決定する。

表面処理を、溶融亜鉛—アルミニウム—マグネシウム合金めっきとした SDP1TG、SDP2G を含む。

1.6 コンクリートの種類

「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事」(日本建築学会)に規定された普通コンクリート、軽量コンクリート 1 種及び軽量コンクリート 2 種とする。

1.7 コンクリートの強度

設計基準強度は 18、21、24N/mm²とする。

1.8 コンクリートの厚さ

デッキプレート上面より 5cm 以上 10cm 以下とする。

1.9 スラブの配筋

コンクリート上面に溶接金網または異形鉄筋をかぶり厚さ 2cm 以上 3cm 以下で全面に配する。

溶接金網

「JIS G 3551 溶接金網及び鉄筋格子」に規定されたもののうち、線径 6mm、網目寸法 150mm または 100mm のものを使用する。

異形鉄筋

「JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼」または「JIS G 3117 鉄筋コンクリート用再生棒鋼」に規定されたもののうち、SD295A、SD295B 及び SDR295 で D10 以上を使用する。

§ 2. 評定内容

本構造は、1.1～1.5に示す形状、材質を有する「明治合成スラブ」（アデバルAデッキ）を用いて、1.6～1.9に示すコンクリートを打設して形成される合成スラブ構造である。本構造は、既に平成16年4月16日に構造耐力上支障のないものであることが評定（BCJ評定-ST0080-02）されているものと全く同じ構造であり、申込みの適用範囲を適切に考慮した許容応力度計算が行われている。

今回検討対象とした変更事項は、

- ①「デッキプレート床構造設計・施工規準—2004」の改定に伴う本工法の準用
- ②平成14年国土交通省告示第326号（デッキプレート版）の平成19年告示改正に伴う本工法の準用

・使用上の支障規定（たわみ）

・JIS G 3352（デッキプレート）—2003年に基づく用語や強度等の数値

である。

§ 3. 評定経過

平成21年2月24日に部会を設け、提出資料をもとに慎重な審議を行い、結果を委員会に報告した。

本委員会は、部会の報告をもとに総括的な検討を行い、平成21年4月16日に当報告を得た。

§ 4. 提出資料

1. 合成スラブの仕様
2. 明治アデバルAデッキ
3. 合成スラブの設計方法
4. 品質管理要領
5. 標準施工仕様